

○福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更

○福岡県市町村災害共済基金組合の解散

○福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分

3 議案とも福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴うものです。

福岡県市町村災害共済基金組合は、昭和47年7月の豪雨により筑後川が氾濫するなど、県内で186億円

の被害が発生したことにより、復興のための一部事務組合として

昭和48年4月に設立され今日まで運営されてきましたが、近年、国の財政支援が充実されてきたこと

に伴い、解散するものです。

解散に伴う財産処分に関し、本市分の基金積立額残高は約1億4

千700万円とのことです。

文教厚生委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決されました

○大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例が一部改正されました

本案は、^{*}地域主権改革一括法やその他の法律改正により、一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を条例で定める

るものです。

委員会審査では、廃棄物処理施設技術管理者の有資格者は清掃センター内に1名いるが、現在58歳

で定年が近いこともあり、今後の育成についてただしたところ、技術管理者は焼却施設の管理・運営・維持の中枢を担う重要な職務

であり、規則に基づく資格が必要である。後継の職員を養成する意味で、指導・育成することとした。

○大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例が制定されました

本案は、^{*}地域主権改革一括法やその他の法律改正により、地域密着型サービスの事業等の人員、設備及び運営等に関する基準等について条例で定めるものです。

条例制定の基本方針は、従来の各基準省令と同じ内容ですが、次の2点を本市独自の基準として規定しています。

1 点目は、記録の保存について、基準省令では2年とされているが、本市では5年間保存としています。

2 点目は、暴力団排除について、現行の基準省令には関連する規定はありませんが、大川市暴力団排除条例に基づき、指定申請時の資格要件、更に人員及び運営基準についても暴排規定を追加したこと

です。

委員会審査では、本市独自の基準について、記録の保存を5年間

とした理由をただしたところ、介護給付費の返還請求の時効は地方自治法の規定により5年であり、これまでも集団指導や実施指導の際に記録の5年間保存を指導してきたためであることでした。

また、暴力団排除に当たつての実務面についてただしたところ、規定に抵触した場合においては、指導、指定取消処分まで行えるようになっていることでした。

○24年度国民健康保険事業特別会計補正予算

今回の補正は、職員の異動等に伴う人件費の調整、並びに23年度特定検診・保健指導負担金の精算に伴う返還金について補正を行うもので、228万円を追加し、予算総額を50億4千451万8千円とするものです。

※地域主権改革一括法

平成23年5月2日及び8月30日に公布された、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第1次、第2次一括法)は、主に自治体に対する事務の処理またはその方法の義務付けの見直しを行うもので、これまで国の法令で定めていた各種基準のいくつかが自治体の条例に委任されることになりました。

人事案件

12月3日の本会議において、次の方々を選任することに同意しました。

◎大川市教育委員会委員

◎大川市教育委員会委員

1月18日の本会議において、次の方を選任することに同意しました。

◎大川市副市長

木下修二

貞 莉 清 (三又)

石橋 良知 (大川)